

新規事業評価調書

【県単独土砂災害対策事業】

繁養寺川

県土整備部
土木局 砂防課

【評価調書様式 1】

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (班長 肥田憲明)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
砂防事業	県単独土砂災害対策事業 <small>はんようじ</small> 繁養寺川	赤穂郡 上郡町金出地	1.5 億円	0.1 億円	平成 27 年度	平成 29 年度
事業目的				事業内容		
<p>当溪流は、土石流発生の危険性が高いことから、土石流危険渓流となっており、保全対象は人家 6 戸、公民館、町道がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。</p>				<p>砂防えん堤工 1 基 (高さ 14.0m, 延長 50.0m)</p>		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 繁養寺川は、(二)千種川水系鞍居川に流入する土石流危険渓流である。</p> <p>② 近年の降雨により渓岸の侵食が進み、風倒木も多数発生するなど、流域の荒廃が進行している。</p> <p>③ 渓床には土砂が厚く堆積し、多量の土砂が流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	<p>① 戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>② 地元要望が強く、工事用進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	<p>① 地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。</p>					
(4) 優先性	<p>① 保全対象には人家6戸があるほか、公民館、町道がある。また、渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。</p>					

はんようじがわ
繁養寺川
[上郡町]



計画概略図

